

令和7年第6回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和7年4月23日(水) 午後3時00分～午後3時40分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教 育 長	笹原 敏文
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委 員	岩谷 史人
	委 員	東 みどり
	委 員	國安 環
事 務 局	学校教育課長	酒井 貴範
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	川瀬 真由美
	総務係長	小野 敦
	学校教育係長	甲谷 英司
	学校教育推進員	喜多 敦
	学校教育推進員	橋本 靖宏
	学校教育推進員	袴田 孔

4 議 事

- 承認第4号 専決処分した事件の承認について
(幕別町教育研究所所長、副所長及び所員の任命について)
- 承認第5号 専決処分した事件の承認について
(要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について)
- 議案第23号 学校薬剤師の委嘱について
- 議案第24号 幕別町教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第25号 幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について
- 議案第26号 幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について
- 議案第27号 幕別町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について
- 議案第28号 幕別町学校運営協議会委員の任命について
- 議案第29号 幕別町図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第30号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 議案第31号 幕別町教育委員会事務局職員の任免について

5 議事概要 次のとおり

笹原教育長 ただ今から、令和7年第6回幕別町教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りします。本会議の会期は、本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、会期は、本日一日間と決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番、岩谷委員、3番、國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。令和7年第5回幕別町教育委員会会議について、別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告であります。本日の事務報告はありませんので、早速、議件に入ります。

笹原教育長 日程第5、承認第4号、「専決処分した事件の承認について（幕別町教育研究所 所長、副所長及び所員の任命について）」、説明を求めます。

学校教育課長（酒井 貴範） 議案書の1ページになります。

幕別町教育研究所につきましては、本町における教育の専門事項の調査研究と教職員研修の企画等を行っており、幕別町教育研究所所長、副所長及び所員の任命につきましては、議案書2ページ後段に記載のとおり、幕別町教育研究所規程第5条の規定に基づき、教育委員会が任命するものであります。議案書1ページにお戻りください。

任期は令和6年4月1日から2年間となっておりますが、令和7年4月1日付けの教職員人事異動及び学校における校務分掌等の変更に伴い、所長、副所長及び所員を新たに任命するに当たり、会議を開くいとまがありませんでしたので、令和7年4月1日付けで、専決処分をさせていただきましたので、報告をし、承認を求めようとするものであります。

議案に記載のとおり、所長には、札内北小学校校長の「西田 茂生」氏を、議案書の2ページをお開きください。

副所長には、忠類中学校教頭の「鎌田 貴義」氏を、所員には、白人小学校教諭の「高平 昂太」氏、札内南小学校教諭の「高田 三十三」氏、札内北小学校教諭の「青木 克磨」氏、幕別中学校教諭の「小倉 康生」氏、札内東中学校教諭の「中山 開」氏、忠類中学校教諭の「佐藤 絵里」氏、以上、所長1人、副所長1人、所員6人を任命したもので、このほか、任期中で継続となる所員は2人となっております。

新たに任命いたしました、所長、副所長及び所員の任期は、前任の残任期間となる令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご承認のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

承認第4号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、承認第4号については原案のとおり承認しました。

次に、日程第6、承認第5号、「専決処分した事件の承認について（要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について）」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、「秘密会」といたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。

笹原教育長 次に、日程第7、議案第23号「学校薬剤師の委嘱について」説明を求めます。

学校教育課長（酒井 貴範） 議案第23号「学校薬剤師の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案書4ページをご覧ください。

学校薬剤師は、児童生徒が快適で安全な学校生活を送れるように、学校の環境衛生を維持管理し、健康相談や保健指導を行うことで、子どもたちの健康を保護・増進するため、後段にあります、学校保健安全法第23条の規定に基づき、委嘱するものであります。

今回委嘱する学校薬剤師につきましては、幕別小学校は、パーク薬局の「中村 貴徳」氏、糠内小学校、糠内中学校はパーク薬局の「大芝 正広」氏、明倫小学校、途別小学校、幕別中学校は、つがやす薬局幕別店の「土屋 秀喜」氏、白人小学校は、なの花薬局札内店の「安倍 雅彦」氏、札内南小学校、札内東中学校は、なの花薬局札内店の「神谷 博人」氏、札内北小学校は、なの花薬局札内店の「長山 万希子」氏、忠類小学校、忠類中学校は、せせらぎ薬局の「吉岡 信之」氏、札内中学校は、にしやま薬局札内店の「伊藤 靖浩」氏、以上8人であり、任期につきましては、令和7年4月23日から令和8年3月31日までであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第23号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり可決しました。

次に日程第8、議案第24号「幕別町教育支援委員会委員の委嘱について」説明を求めます。

学校教育課長（酒井 貴範） 議案第24号「幕別町教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の5ページをご覧ください。

幕別町教育支援委員会委員につきましては、教育支援委員会における「障害のある又は特別な配慮が必要な就学予定者、児童及び生徒に対して、適切な就学の支援」などを行うため、後段にあります幕別町教育支援委員会設置条例、第3条の規定により、教育職員をはじめ医師、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、学識経験者の方々から、25人以内で教育委員会が委嘱することとなっております。

現在は、令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年の任期で、合計19人の委員に委嘱しておりましたが、これまで委嘱している方のうち、教育職員の人事異動に伴い4人の委員を議案のとおり残任期間まで委嘱するものであります。

新たな委員につきましては、糠内小学校教諭の「松村 冴香」氏、白人小学校教諭の「杉野 広子」氏、札内東中学校教諭の「中山 開」氏、中札内高等養護学校幕別分校「原田 誠治」氏、以上4人であり、任期につきましては前任者の残任期間となります令和7年4月23日から令和7年10月31日までであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第24号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり可決しました。

次に日程第9、議案第25号「幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について」説明を求めます。

学校教育課長（酒井 貴範） 議案第25号「幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の6ページをご覧ください。

幕別町教育支援委員会専門部会につきましては、後段に記載のとおり、幕別町教育支援委員会設置条例第7条の規定に基づき、支援委員会は相談及び調査を行うため、専門部会を置くことができる、とされているものであります。

具体的な業務といたしましては、教育支援委員会における児童生徒等の障害の種類、程度の判断に関し、専門部会の部会員が幼稚園や保育所、小学校を訪問し、園児や児童の様子を観察し、子どもに係る情報交換を行うなどの相談・調査等を行っております。

このたび、教職員人事異動及び学校における校務分掌等の変更に伴い、各学校から新たな部会員の報告がありましたことから、同条例第7条第2項の規定により、委嘱しようとするものであります。

議案に記載のとおり、糠内小学校教諭の「松村 冴香」氏、明倫小学校教諭の「鳥倉 史也」氏、途別小学校教諭の「市川 朋美」氏、白人小学校教諭の「杉野 広子」氏、札内南小学校教諭の「高橋 浩司」氏、札内北小学校教諭の「三田 正和」氏、札内東中学校教諭の「中山 開」氏、以上7人を委嘱するもので、このほか、任期中で継続となる部会員は7人おりますが、新たに委嘱する部会員の任期は、同条例第4条の規定により、前任の残任期間となる令和7年4月23日から令和7年10月31日までとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第25号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり可決しました。

次に日程第10、議案第26号「幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について」説明を求めます。

学校教育課長（酒井 貴範） 議案第26号「幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の7ページをご覧ください。

幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員につきましては、後段に記載のとおり、幕別町いじめ防止対策推進委員会条例第7条の規定に基づき、所掌事項を遂行するため必要があるときは、推進委員会に調査委員を置くことができる、とされているものであります。

具体的な業務といたしましては、第2条の規定に基づく、いじめ防止対策推進委員会の所管事項である「小中学校のいじめの防止等の対策を、実効的に行うための、調査研究及び審議」並びに「小中学校の、いじめの事案について、重大事態に係る事実関係を、明確にするための調査」などを行うものであります。

このたび、同条例第7条第2項の規定に基づき、学識経験者、その他教育委員会が適当と認める者のうちから、委嘱しようとするものであります。

議案に記載のとおり、白人小学校校長の「河井 義徳」氏、白人小学校教頭の「荒木 成宜」氏、幕別中学校教諭の「柴田 恭兵」氏、途別小学校教諭の「藤川 晶子」氏、糠内中学校教諭の「菊地 貴弥」氏、札内北小学校教諭の「實吉 奈津美」氏、忠類中学校教諭の「三宅 史人」氏の7人であります。

いずれも、学識経験者であります。校長先生、教頭先生の選出にあたりましては、それぞれ校長会、教頭会からの推薦であります。

また、教諭等の5人につきましても、各中学校ブロックから推薦をいただいたものであります。

なお、任期は、特に定めはないことから、毎年、委嘱をしているものですが、今年度の調査委員の任期は、令和7年4月23日から令和8年3月31日までであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第26号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり可決しました。

次に、日程第11、議案第27号「幕別町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」説明を求めます。

学校教育課長(酒井 貴範) 議案第27号「幕別町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の8ページをご覧ください。

幕別町部活動地域移行検討委員会につきましては、後段に記載のとおり、幕別町附属機関設置条例第4条の別表において、設置が規定されており、所掌事務として、部活動の地域移行に関する準備や諸課題についての審議に関することとなっております。

具体的には、後段に記載の幕別町部活動地域移行検討委員会規則第2条の規定のとおり、「部活動の地域移行に係る調査研究に関すること」、「部活動の地域移行に係る仕組みづくりの検討に関すること」並びに「部活動の地域移行に必要な事項に関すること」を行うこととなっております。

このたび、教職員人事異動に伴い欠員が生じたため、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

議案に記載のとおり、札内東中学校校長の「七田 伸克」氏、以上、1人を委嘱するもので、このほか、任期中で継続となる委員は9人おりますが、新たに委嘱する委員の任期は、同条例第4条第3項の規定により、前任の残任期間となる令和7年4月23日から令和7年10月31日までとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第27号について原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり可決しました。

次に、日程第12、議案第28号「幕別町学校運営協議会委員の任命について」説明を求めます。

学校教育課長(酒井 貴範) 議案第28号「幕別町学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。議案書の9ページをご覧ください。

幕別町学校運営協議会委員につきましては、中段に記載のとおり、幕別町学校運営協議会規則第3条第2項の規定により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項各号に掲げる者のうちから、教育委員会が任命すると、されているものであります。

下段をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定になりますが、第2項の第1号で「対象学校の所在する地域の住民」、第2号で「対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者」、第3号で「地域学校協働活動推進員その他の学校の運営に資する活動を行う者」、第4号で「その他教育委員会が必要と認める者」となっております。

このたび、新年度に入り、PTAの役員改選や人事異動により、欠員が生じたため、学園長から新たな委員の推薦がありましたことから、委員を任命するものであります。

議案に記載のとおり、さつない学園の「櫻井 貴博」氏、ちゅうるい学園の「笹原 砂智子」氏、ちゅうるい学園の「西川 敬二」氏、以上3人を任命するものですが、それぞれ備

考欄に記載しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項各号に該当する区分になります。

このほか、任期中で継続となる委員は38人おりますが、新たに任命する委員の任期は、同規則第4条の規定により前任の残任期間となる、令和7年4月23日から令和9年1月31日までであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第28号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり可決しました。

次に、日程第13、議案第29号「幕別町図書館協議会委員の委嘱について」説明を求めます。

図書館長(川瀬 真由美) 議案第29号「幕別町図書館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の10ページをご覧ください。

図書館協議会委員につきましては、後段に記載しております幕別町附属機関設置条例第4条の規定に基づき、別表の所掌事務にありますとおり、図書館の利用啓発等に係る調査・研究及び図書館事業の推進に関することについて、意見を述べていただくことを所掌の事務としており、同じく別表、委員の構成にありますとおり「識見を有する者」、「公募による者」、「教育長が必要と認める者」の3つの区分により10名の方を委嘱しております。

ページ中段の2つめの※印になりますが、このたび「識見を有する者」の区分により選出の、幕別中学校の教頭でありました「本間 幸信」委員が、人事異動により町外校に転出されましたことから、本間委員を解嘱し、後任として、幕別中学校の「角田 裕司」教頭を委員として委嘱しようとするものであります。

委員の任期につきましては、条例第4条第3項の規定により、前任者の残任期間であります令和7年4月23日から令和9年1月15日までとなります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第29号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり可決しました。

次に、日程第14、議案第30号、「要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、本日追加で議案を配布しておりますが、日程第15、議案第31号、「幕別町教育委員会事務局職員の任免について」は、同会議規則第15条、第1項、第2号、「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に係る事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。

笹原教育長 議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

(ありません。)

笹原教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しました。これをもちまして、令和7年第6回幕別町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。